

報道資料

令和4年8月3日(水)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (奈良東病院第1報)

奈良東病院において、これまでに入院患者7名、職員10名計17名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aにおいて院内感染(クラスター)が発生したと考えられます。

1 発生場所

奈良東病院(所在地 天理市中之庄町470)

2 感染者の概要(合計17名)

・経緯:入院病棟A 7月30日に2例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から15例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者7名、職員10名(看護師3名、准看護師2名、介護福祉士2名、作業療法士1名、介護助手1名、事務員1名)
男性10名、女性7名
20代4名、30代3名、40代2名、50代2名、70代2名、80代1名、90代3名

3 県の対応

・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応(8月3日10時時点)

・関係箇所の消毒実施
・入院病棟Aの新規入院と退院を休止(8月1日～)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。